最高裁判決を待つまでもない!

優生保護法問題の政治的早期・

全面解決を求める3.21院内集会

日時:2024年3月21日(木) 12時-14時

場所:衆議院第一議員会館大会議室(定員300名)

オンライン併用

オンラインの方は下記リンクからお申し込みください

https://forms.gle/UsUxhemXCKpKSiiFA

手話通訳・文字通訳あり

プログラム(予定)

・1~3月の大阪、福岡(熊本)高裁判決について

・原告からのメッセージ

・応援メッセージ

・一時金支給法緊急要請について

・100万人署名の状況等報告

昨年11月1日に、2023年6月1日までの5つの高裁判決(勝訴判決4件・敗訴判決1件)が最高裁の大法廷で審理されることが決まりました。その後、高裁で2つの勝訴判決が出ています。最高裁の判決にむけて、私たちは「優生保護法裁判に正義・公平の理念に基づく最高裁判決を」100万人署名に取り組んでいます。

しかし、国は最高裁の判決を待つ必要はありません。原告や被害を受けた人たちは、もうご高齢です。一日も早く、原告や被害を受けたすべての人たちの名誉と尊厳を取り戻し、「命をわけない社会づくり」を始めることは、国の当然の責務です。

みなさん、3.21院内集会に参加し、ともに声をあげましょう!!

主催:優生保護法被害全国原告団、優生保護法被害全国弁護団、

優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会(略称・優生連)

連絡先:yuuseirenjimu@gmail.com

優生連では活動資金のためのカンパを募集しています。

■ゆうちょ銀行からのお振り込み

ゆうちょ銀行 記号 14260 番号 06676711 名義 松本多仁子(マツモトタニコ)

■ゆうちょ銀行以外の金融機関からのお振り込み

ゆうちょ銀行 金融機関コード 9900 店名 四ニ八(ヨンニハチ) 店番 428 預金種目 普通預金

口座番号 0667671 名義 松本多仁子(マツモトタニコ)